

平成23年 3月24日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 堀 岡 敏 喜
3 番 山 口 敏 子
5 番 佐 藤 高 清
7 番 武 田 正 樹
9 番 山 本 芳 照
11番 安 井 光 子
13番 渡 邊 昶
15番 三 浦 義 美
17番 黒 宮 喜四美

2 番 炭 竈 ふく代
4 番 小坂井 実
6 番 佐 藤 博
8 番 立 松 新 治
10番 杉 浦 敏
12番 三 宮 十五郎
14番 伊 藤 正 信
16番 中 山 金 一
18番 大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

12番 三 宮 十五郎

13番 渡 邊 昶

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長 服 部 彰 文
教 育 長 下 里 博 昭
民 生 部 長 兼
福 祉 事 務 所 長 平 野 雄 二
十 四 山 支 所 長 横 井 昌 明
教 育 部 長 山 田 英 夫
総 務 部 次 長 兼
税 務 課 長 若 山 孝 司
開 発 部 次 長 兼
農 政 課 長 石 川 敏 彦
教 育 部 次 長 兼
社 会 教 育 課 長 水 野 進
人 事 秘 書 課 長 村 瀬 美 樹
防 災 安 全 課 長 伊 藤 久 幸
市 民 課 長 加 藤 恵 美 子
健 康 推 進 課 長 渡 辺 安 彦
介 護 高 齢 課 長 兼
い こ い の 里 所 長 松 川 保 博

副 市 長 大 木 博 雄
総 務 部 長 伊 藤 敏 之
開 発 部 長 早 川 誠
会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長 村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼
総 務 課 長 佐 藤 勝 義
民 生 部 次 長 兼
環 境 課 長 久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼
土 木 課 長 三 輪 眞 士
監 査 委 員 長
事 務 局 長 服 部 正 治
企 画 政 策 課 長 伊 藤 邦 夫
収 納 課 長 服 部 誠
保 険 年 金 課 長 越 川 博 文
福 祉 課 長 前 野 幸 代
総 合 福 祉 セ ン タ ー
所 長 伊 藤 薫

十四山総合福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
商工労政課長	服部保巳	都市計画課長	竹川 彰
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
十四山スポーツセンター館長	佐野 隆	図書館長	伊藤秀泰

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 忠	書	記	横山和久
書	記	岩田繁樹		

6．議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
日程第3	海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
日程第4 議案第2号	平成23年度弥富市一般会計予算
日程第5 議案第3号	平成23年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第6 議案第4号	平成23年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第7 議案第5号	平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第8 議案第6号	平成23年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第9 議案第7号	平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第10 議案第8号	平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第11 議案第11号	弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について
日程第12 議案第12号	弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第13 議案第13号	弥富市税条例の一部改正について
日程第14 議案第14号	市長の専決処分事項の指定について
日程第15 議案第15号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第16 議案第16号	海部地区水防事務組合理約の変更について
日程第17 議案第17号	弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第18 議案第18号	弥富市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について
日程第19 議案第19号	弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第20 議案第20号	弥富市子育て支援センター条例の一部改正について
日程第21 議案第21号	弥富市火葬場条例の一部改正について
日程第22 議案第22号	愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

少及び規約の変更について

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第23 | 議案第23号 | 市道の廃止について |
| 日程第24 | 議案第24号 | 市道の認定について |
| 日程第25 | 議案第25号 | 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第26 | 議案第26号 | 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第27 | 議案第27号 | 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第28 | 議案第28号 | 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第29 | 議案第29号 | 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第30 | 議案第30号 | 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第31 | 議案第31号 | 損害賠償の額の決定及び和解について |
| 日程第32 | 議案第32号 | 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第33 | | 閉会中の継続審査について |

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

- 議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤正信君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 81 条の規定により、三宮十五郎議員と渡邊昶議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

- 議長（伊藤正信君） 日程第 2、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙を行います。

お諮りをします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をしました。

お諮りをします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をします。

海部地区急病診療所組合議会議員に、佐藤高次議員、山口敏子議員を指名します。

お諮りをします。

ただいま指名しました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が、海部地区急病診療所組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知をします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

- 議長（伊藤正信君） 日程第 3、海部南部広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りをします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をしました。

お諮りをします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をします。

海部南部広域事務組合議会議員に、安井光子議員、立松新治議員、堀岡敏喜議員を指名します。

お諮りをします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が、海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第2号 平成23年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第3号 平成23年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第4号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第5号 平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第6号 平成23年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第7号 平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第10 議案第8号 平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第11号 弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について

日程第12 議案第12号 弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第13 議案第13号 弥富市税条例の一部改正について

日程第14 議案第14号 市長の専決処分事項の指定について

日程第15 議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第16 議案第16号 海部地区水防事務組合規約の変更について

日程第17 議案第17号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第18号 弥富市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について

日程第19 議案第19号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第20 議案第20号 弥富市子育て支援センター条例の一部改正について

日程第21 議案第21号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第22 議案第22号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第23 議案第23号 市道の廃止について

日程第24 議案第24号 市道の認定について

日程第25 議案第25号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

日程第26 議案第26号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第27 議案第27号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）

日程第28 議案第28号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第29 議案第29号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第30 議案第30号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（伊藤正信君） この際、日程第4、議案第2号から日程第30、議案第30号まで、以上27件を一括議題とします。

本案27件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長にお願いをいたします。

総務委員長。

○総務委員長（武田正樹君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第2号平成23年度弥富市一般会計予算ほか8件であります。

本委員会は、去る3月22日に委員全員の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第2号平成23年度弥富市一般会計予算は、歳入で国有資産等所在市町村交付金の内訳をとの質問に対し、市側より、名古屋港管理組合が1億4,870万円、名古屋競馬組合が4,300万円などとの回答などの質疑が、また、歳出では、自主防災組織補助金の上限はとの質問に対し、市側より、資器材、1防災地区上限50万円との回答などの質疑がありました。

議案第3号平成23年度弥富市土地取得特別会計予算は、質疑はありませんでした。

以上2件は、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第11号弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について、議案第12号弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第13号弥富市税条例の一部改正

について、議案第14号市長の専決処分事項の指定について、議案第15号愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について及び議案第16号海部地区水防事務組合規約の変更については、質疑・討論ともなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第25号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第7号）は、担当課長から、歳入で地方消費税交付金は、愛知県の市町村への県税見込み額で税収増が見込まれることなどの説明を受けた後、質疑・討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） 次に建設経済委員長、お願いをします。

渡邊議員。

- 建設経済委員長（渡邊 昶君） 建設経済委員会から御報告をさせていただきます。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第2号平成23年度弥富市一般会計予算初め8件でございます。

本委員会は、3月18日に委員全員の出席により開催をしました。審査を行いましたので、その審査結果の報告をさせていただきます。

まず、議案第2号平成23年度弥富市一般会計予算は、筏地区境界測量委託料の内容をとの質問に対し、市側より、中山町から稲元大橋までの圃場整備で松名・鎌島地区の測量予定との回答などの質疑がありました。

議案第7号平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算及び議案第8号平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計予算は、未接続者の対応はとの質問に対し、市側より、接続の推進を図るように努力するとの回答などの質疑がありました。

以上3件は、討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第23号市道の廃止について及び議案第24号市道の認定については、質疑・討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第25号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第7号）、議案第28号平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第30号平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、市側より、米の生産調整の実績面積に対する生産調整推進対策事業補助金の増額補正などの説明があり、質疑・討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上、報告を申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） 御苦労さんでした。

次に厚生文教委員長、安井議員、お願いします。

- 厚生文教委員長（安井光子君） 厚生文教委員会の報告をさせていただきます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第 2 号平成23年度弥富市一般会計予算初め 14件でございます。

本委員会は、去る 3 月17日に委員全員と委員外 1 名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第 2 号平成23年度弥富市一般会計予算は、委員より、小・中学校の技能労務職員とはの質問に対して、市側より、各校 1 名ずつの用務員と桜小学校の調理員との回答がございました。

次に、海南病院施設整備事業補助金についての意見・質問がありました。市から、海南病院の施設等建設計画では114億3,900万円、それから国・県の補助金 9 億5,000万円を引いた額に補助率18.4%を掛けた約19億円を、平成36年度まで 5 市町村で補助をするとの説明がありました。執行残が出た場合どうするのかの委員の質問に対して、市は、海南病院運営協力委員会に諮って調整をしていきたい、情報公開もしっかりやっていきたいとの回答等がございました。

次に、議案第 4 号平成23年度弥富市国民健康保険特別会計予算では、委員及び委員外より、滞納繰越分が年々増加していくが、市としての対策はの質問に対して、市側より、法改正がない限り難しいが、収納率が低下しないよう努力していくとの回答がございました。

議案第 5 号平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算は質疑がなく、議案第 6 号平成23年度弥富市介護保険特別会計予算は、委員より、利用料の減免制度の活用がないようだが、他の補助はとの質問に対して、市側より、高額介護サービス費で1,656万円のほか、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費などがあるとの回答がございました。

以上 4 件は、討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第17号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第18号弥富市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について、議案第19号弥富市国民健康保険条例の一部改正について、議案第20号弥富市子育て支援センター条例の一部改正について、議案第21号弥富市火葬場条例の一部改正について及び議案第22号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に ついての以上 6 件は、質疑・討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第25号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号）、議案第26号平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、議案第27号平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第29号平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、市側より子ども手当の減額の説明があり、質疑・討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上、御報告申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） ただいま３委員会から審査結果の報告を受けました。

これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

杉浦敏議員、お願いします。

- １０番（杉浦 敏君） １０番 杉浦です。賛成討論をいたします。

日本共産党市議団を代表いたしまして、新年度一般会計予算案と特別会計予算案に賛成討論を行います。

討論に先立ちまして、２万人を超える死者及び行方不明者を出すなど、史上最大規模となりました東日本大震災の被災者の皆さんに、心からのお見舞い、お悔やみを申し上げます。

救援活動に全力を挙げているすべての皆さん、何とかしなければと、みずからのことのように考え、募金を初めさまざまな援助に取り組み始めている市民の皆さんに感謝し、御一緒に力を尽くしてまいります。

新年度予算案は、県下でもトップクラスの子育て支援や、懸案でありました第２桜小学校建設費を盛り込むなど、市民の要望にこたえるもので、賛成できるものでございます。同時に、審議中に発生しました大震災や、最近の国民・市民生活の現状から見ても、一層の改善と努力が、市当局に対しても議会に対しても強く求められております。

市の防災対策は、高潮防潮堤等によって発生しないとの前提でつくられたものでありますが、津波及び高潮対策を前提としたものに改めなければならないものであることが表明されました。市のほぼ全域が海面下にあるまちでの災害対策の深刻さが改めて浮き彫りにされ、防潮堤、海岸堤、木曽川・日光川等の河川堤の対策などとあわせて、鍋田ふ頭に山積みされていますコンテナの流出対策、市内のより高いところへの避難対策などで、一人でも多くの命を救う具体的な手だてが求められています。正確な現状認識の上に、中・長期的な対策と、すぐできる当面の対策を組み合わせた計画の早期実現を求めるものであります。

もう一方で、今回の大災害の死者、行方不明者をもはるかに超える毎年３万人以上の人々が、病気や貧困を苦にみずから命を絶つという先進国に例のない国民生活、市民生活への現実的な対応が、国と地方の待ったなしの課題となっていることであります。

大企業や大資産家に社会がつくり出された富が極端な形で集中され、フルタイムで働いていても生活保護と変わらない収入しか得られない、税や健康保険、年金の掛金も満足に払えない、結婚することも子供を育てることもできない状態が広がっていることが、社会と地域の活力をそぎ、将来不安を強めています。こうした事態に対応するために、市もこの間、国

民健康保険特別会計への多額の法定外負担金の繰り入れ、保険税や医療費自己負担分の軽減制度、介護保険や税の減免制度の改善にも努力してきましたが、その制度がほとんど活用されておられません。

今回の予算審議の中で、安井議員の質疑の中で、介護保険の施設入所者の利用料は、在宅利用者に比べ、金額でも件数でも信じられないような違いがあることが明らかになりました。その違いは、適用に当たっての合理的なはっきりとした目安が事業者にも利用者にもケアマネジャーにも明確に示されず、常時利用している中で出てきたものであります。施設が少ないため、やむを得ず入所待ちをしている人々が利用しやすい、わかりやすい基準をつくること、必要な人が必要な支援を受けられるかなめとなってまいります。

また、障害者施策の面でも、障害者基本法の改正時に、国の方針として、身体・知的・精神の3障害は、障害の等しいものは同一的な支援を行うことが定められて久しいにもかかわらず、県や市の障害者医療制度の中で精神の障害は差別され続けています。また、税法上は特別障害者として認定されている数百名の介護認定者の人々が、県や市の障害者医療や手当制度から排除されています。障害者手帳の取得は、医師不足などさまざまな理由で一向に改善されておられません。そうした支援を受けなければならない人のために、税法上国が認めていることを県と市が認めることがなぜできないのでしょうか。一日も早く同じような障害の人々が同じ行政サービスを受けられるように改善を求めるものであります。

また、全国に広がっております住宅リフォーム助成制度につきましては、その必要性は認めるとされながらも、国の安定した財政支援を見た上でと述べられましたが、国の多くの景気対策が、自動車や家電や住宅と、かなり金額の張るものばかりであります。住宅リフォームは、消費を控える傾向が広がる中で、最小限の必要な外回りの改修なども控えているような一般消費者の背中を押す役割と、仕事がなくなって次々に廃業しようとしている工務店、大工、左官、塗装を初めとした住宅建築にかかわる多くの高齢者に仕事を用意し、その技術を継承することにもなり、シルバー人材センターの仕事もふえます。少額の費用で地域に仕事とお金の循環をもたらす、今の時期に最もふさわしい事業の一つであると考えます。

予算が厳しいと言われますが、税収だけでも補正予算に比べて1億8,000万円近く多くなっていることも認められたように、一定の費用を支出するのに何の障害もありません。ぜひ一考され、一日も早く実施されることを求めます。

防災対策、福祉医療や少人数学級については、県の本格的な支援を強く求めてください。

柔道、剣道が中学校の必須科目となったことなどもあり、就学援助の項目に、国はクラブ活動費などを新たに追加をしました。市もこの基準で実施することを求めます。

建設費をほとんど借入金で賄い、多額の市民と市の将来負担が心配される下水道などの特別会計は、水道事業のように実際の将来負担の見通しが示されなければなりません。身の丈

に合った行財政運営のためにも、一日も早くそうした財政見通しを示されることを強く求めます。

より根本的には、今回の大震災の救援と復旧、原発被害を最小限に食い止めることに全力を尽くすこと。昨年の12月定例市議会で全会一致で可決しました、政府や国会に送付した国民と地方が安心できる社会保障制度の確立を求める、この方向で国と地方が力を合わせて事態の打開を図ることです。そのために、ともに力を合わせようではありませんか。このことを申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（伊藤正信君） 御苦労さんでした。

他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第2号から議案第30号までの27件は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案27件は原案どおり可決することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 議案第31号 損害賠償の額の決定及び和解について

日程第32 議案第32号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

○議長（伊藤正信君） この際、日程第31、議案第31号及び日程第32、議案第32号、以上2件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 本日提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、予算関係議案1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第31号損害賠償の額の決定及び和解につきましては、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案第32号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳出の民生費におきまして損害賠償金97万1,000円を計上し、これに対し、まず歳入といたしましては、全国町村会総合賠償補償保険、保険金60万1,000円を計上するものでございます。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては民生部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 御苦労さんでした。

議案は民生部長に説明させ、補正予算は説明を省略させます。

平野民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 議案第31号損害賠償の額の決定及び和解について、説明申し上げます。

弥富市白鳥児童クラブ活動中に発生した事故について、次のとおり損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものとする。

１．事故の概要、平成22年8月24日、指導員2名の監視下における児童クラブの活動中、相手方は他の児童の遊んでいたバランスボールが当たり、その反動で顔面を床にぶつけ、永久歯（前歯）が1本抜け落ちた。

２．相手方の住所及び氏名につきましては、記載のとおりでございます。

３．損害賠償の額及び和解の要旨、(1)市は、本件事故により抜け落ちた前歯（以下「本件前歯」という。）の損害賠償金として、本件前歯のインプラント治療費分55万6,500円、診断書作成分7,150円、マウスピース作成分7,350円、慰謝料40万円を相手方に対し支払うものとする。

(2)市は、相手方が本件前歯のインプラント治療を受けるまでの間、（相手方が満20歳前後になるまでとする。）に、本件事故に起因して本件前歯及び本件前歯以外の前歯の治療を受けたときは、当該治療費につき相当と認める額の金銭（本件前歯以外の前歯が抜けたときは、そのインプラント治療費等の費用を含む。）を損害賠償金として相手方に対し支払うものとする。

以上でございます。

○議長（伊藤正信君） これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案2件は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案2件は原案どおり可決することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第33 閉会中の継続審査について

- 議長（伊藤正信君） 日程第33、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了をしました。

これをもって、平成23年第1回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時33分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 渡 邊 昶